

新型コロナウイルス感染症への対応について

1 相談センター

(1) 帰国者・接触者相談センターの状況

相談件数：8,049件(2月4日～4月13日) ※ 大津市保健所除く

<相談の目安>

- ・ 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
- ・ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。等

<設置場所・時間>

- ・ 滋賀県健康医療福祉部業務感染症対策課(平日、土日祝日、24時間)
3月5日より専用の電話相談室を設置。
- ・ 滋賀県保健所 6か所(平日、8:30～17:15)
- ・ 大津市保健所(平日、土日祝日、24時間)

(2) 一般相談の状況

相談件数：6,426件(2月4日～4月13日まで) ※ 大津市保健所除く

<設置場所・時間>

- ・ 滋賀県健康医療福祉部業務感染症対策課(平日、8時30分～17時15分)
3月5日より専用の電話相談室を設置し、土日祝日も対応
- ・ 滋賀県保健所 6か所(平日、8時30分～17時15分)
- ・ 大津市保健所(平日、8時40分～17時25分)

※ 県保健所業務負担軽減のため、近日中に相談窓口を一本化

2 帰国者・接触者外来

二次医療圏ごとに1箇所以上設置：県内13箇所(4月13日現在)

外来受診患者数：309人(4月5日現在)

3 ウイルス検査の状況(4月20日現在)

衛生科学センターにおける検査体制の整備(1月31日開始)

検査体制：1日最大75検体

PCR検査の結果：検体数 870人(陽性率8.2%)

陽性患者数：72人(入院46人、入院予定10人、退院15人、死亡1人)

○保健所ごとの陽性患者数

大津市	26	草津	32	甲賀	1	東近江	7
彦根	1	長浜	4	高島	0	県外	1

4 入院医療提供体制

新型コロナウイルス感染症の患者が急速に増加する中、入院治療が必要となる患者に適切な医療を提供するため、「入院医療提供体制構築イメージ」のとおり全県的な医療体制の構築を図る。

(4/20現在)

項目	数量
確保病床	88
人工呼吸器	158
ECMO（人工心肺システム）	15



5 滋賀県 COVID-19 災害コントロールセンター

(1) 概要

新型コロナウイルス感染症により入院治療が必要となる患者の増加につれて限られた医療資源の有効活用を図り、医療崩壊を防ぐため、患者の受入調整および搬送調整を一元化する。

4月8日から滋賀県危機管理センター災害対策室にコントロールセンターを設置。

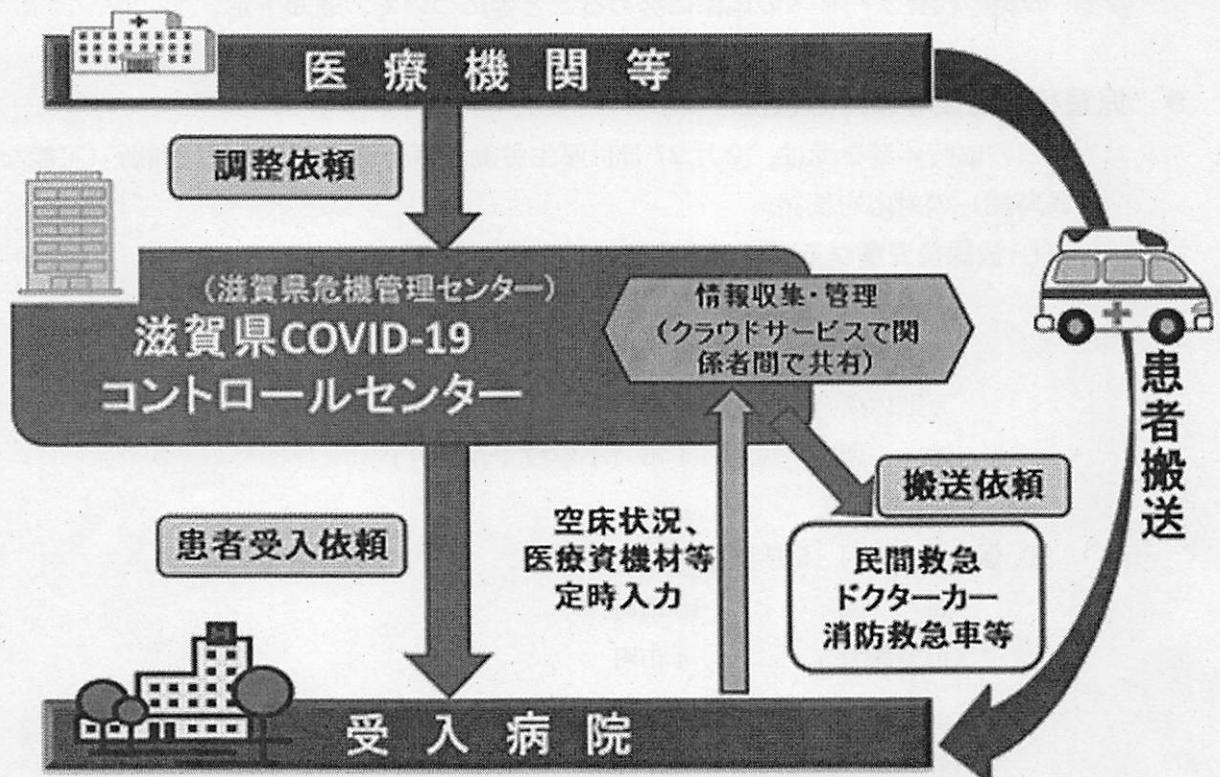
(2) センターのメンバー

- ・ 災害医療コーディネーター
- ・ 感染症指定病院から救急医、感染症専門医等の現場を統括できる者
- ・ 重点医療機関から救急医、感染症専門医等の現場を統括できる者
- ・ 県職員（新型コロナウイルス感染症健康医療福祉部対策チーム入退院・搬送調整班）

(3) 情報の収集・共有（クラウドサービスを利用）

- ・ 患者の受入調整および搬送調整のために必要な情報（各病院の空床および医療資機材の状況、入院患者情報等）を一元管理。
- ・ 病院担当者、コントロールセンターのメンバーに個別にIDを発行し、関係者間で情報を共有。

イメージ図



6 軽症者等宿泊施設

医療機関の負担軽減および重症者の受入病床の確保を図るため、無症状者または軽症者が療養を行う宿泊療養施設の利用を開始する。

(1) ホテルピアザびわ湖

- ・開設日は4月22日とし、室数62室を利用
- ・運営体制等として、運営スタッフ・看護師が24時間常駐、医師は当面日中常駐し、夜間はオンコール体制

(2) その他の施設

- ・民間の宿泊施設を含め確保にむけて検討中。

7 衛生用品の状況

別添「県内医療機関、福祉施設等向けマスクの確保・配布状況」のとおり

8 障害者施設等の対応状況

- ・県教育委員会、県内市町教育委員会による学校の臨時休業を受け、県内放課後等デイサービス事業所等に学校等との連携のうえ、対応を依頼。(事業所数：145事業所)
- ・国から発出される通知等を各事業所に通知し、感染予防対策の徹底等を適宜周知。
- ・国の緊急事態宣言を受けて、感染拡大防止のための対応のうえ、支援が必要な利用者への支援の提供、利用者等の感染した場合の休業の検討、サービス提供の縮小や一時的な休業の際の代替サービスの確保に努めること等について、通知予定。

9 児童福祉施設等の対応状況

学校の臨時休業を受け、2月27日付厚生労働省事務連絡により原則開所(可能な限り長時間)の対応を要請。

① 放課後児童クラブの対応状況(4月15日現在)

変更なし	5市町(小学校で受け入れ)
開所時間の延長	12市町
原則休所	1市
休所	1市(小学校で預かり)

② 保育所(4月15日現在)

開園	15市町
希望保育	4市町

10 虐待・DV関係

(1) 虐待

- ・3月2日から4月9日の間に、子ども家庭相談センターに寄せられた通告件数は241件。前年に比べ20件の増加。
- ・同期間において、子ども家庭相談センターに寄せられた相談には、学校が休校となり親子で過ごす時間が長くなったことから育児疲れによる相談もあり、コロナの影響もある。

(2) DV

- ・3月1日から4月15日の間に、配偶者暴力相談支援センターに寄せられた相談件数は87件。前年に比べ37件の減少。

1.1 生活福祉資金関係

新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少があった世帯の資金需要に対応するため、生活福祉基金貸付制度の緊急小口資金および総合支援資金（生活支援費）について当該貸付制度を実施している。

- ・3月25日から滋賀県社会福祉協議会（相談や受付は市町社会福祉協議会）において特例貸付を実施中。

（4月17日現在の貸付状況）

	貸付件数	貸付金額
緊急小口資金	388件	66,730,000円
総合支援資金（生活支援費）	7件	3,666,000円
合計	395件	70,396,000円

県内医療機関、福祉施設等向けマスクの確保・配布状況

【配布済み】

区分	県内配布可能枚数	県内配布先	
国 (「緊急対応策」第2弾)	各省庁保有分 (約250万枚)	5万9千枚(3/16納品) 3千枚(3/17納品)	・感染症指定医療機関等6病院:計5万4千枚(3/17配布) ・県医師会:5千枚(3/17配布)
	県独自購入分	3万8千枚(3/18納品)	・帰国者・接触者外来設置医療機関:4千枚(3/19配布) ・救急告示病院等:3万7千枚(3/19配布)
	メーカー納入分 (1,500万枚)	第1陣として24万枚 (3/23以降、国委託業者から各医療機関等へ直接配送)	・感染症指定医療機関 ・帰国者・接触者外来設置医療機関 ・救急告示病院 ・その他の医療機関 ・医師会、歯科医師会、薬剤師会 ・介護施設(市町経由) など
		第2陣として24万枚 (4/6以降、国委託業者から各医療機関等へ直接配送)	・感染症指定医療機関 ・帰国者・接触者外来設置医療機関 ・救急告示病院 ・その他の医療機関 ・医師会、歯科医師会、薬剤師会 ・訪問介護事業者
		第3陣として24万枚 (4/13以降、国委託業者から各医療機関等へ直接配送)	・感染症指定医療機関 ・帰国者・接触者外来設置医療機関 ・救急告示病院 ・その他の医療機関 ・医師会、歯科医師会、薬剤師会など
布製マスク 一括購入・配布分 (2,150万枚)	施設職員および 大人の利用者 1人1枚 (3/23以降、国委託業者 から各施設へ直接配送)	以下の全ての施設 (高齢者施設・事業所、障害福祉サービス施設・事業所、 保育所、放課後児童クラブ、児童養護施設、幼稚園、認 定こども園、認可外保育施設、保護施設)	
県	各部局保有分	約1万2千枚	・介護保険サービス事業所(通所、小規模多機能136力 所):約7千枚(3/13配布) ・入所施設用に確保:約5千枚 ・一時保護所等:500枚(3/19配布)
	県独自購入分	1万9千枚(4/7納品)	・看護学校等に配布予定
	中国湖南省 からの寄贈	2万枚(3/24受け取り)	・訪問介護事業所:1万枚(4/2配布) ・障害者支援施設(医療的ケア児者利用施設):5千枚 (3/25配布) ・児童養護施設:5千枚(3/25配布)
		2万枚(3/31受け取り)	・訪問介護事業所(県ホームヘルパー協議会):1万枚 (4/2配布) ・県立学校:1万枚

【今後配布予定】

県	一括購入	約96万枚(予算ベース)	・福祉施設 等
	寄贈分 (4月20日現在)	N95 7,280枚	・感染症指定医療機関
		サージカル 12,100枚	・福祉施設 等
		一般 10,600枚	未定
業者あつせん	確保可能な限り	・福祉施設 等	

※ 一部配布済み含む